

令和6年1月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和6年1月31日(水) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第2委員会室		
出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳
	教育委員	小澤	直子
事務局出席職員	教育部長	八木田	満彦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	熊谷	誠二
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	寺井	健司
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	高橋	宣子
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	田端	修文
	図書館副館長	磯嶋	奈都子
	文化創造推進課長	下斗米	一哉

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和6年1月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、福井委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第1号「八戸市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第1号 八戸市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

(福井委員)

経過措置について、既に申し込んでいる人は従前どおりとすると説明がありましたが、名称が変わるだけでしょうか。例えば1万円から2万円までの間で金額を変更できるというわけではないですよね。

(寺井学校教育課長)

名称が変わるだけです。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

それでは、議案第1号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第1号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号「八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第2号 八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

(福井委員)

おそらく規定があるのかもしれませんが、横浜市に視察研修に行った時も報酬が安く申し訳ない金額だと思いました。コミュニティ・スクール導入直後はやむを得ないかもしれませんが、今後報酬を見直すことは考えていらっしゃいますか。

(寺井学校教育課長)

3,000円という金額につきましては、県内の他市町村を調べた上で現状は同等の金額にしております。来年度実際にスタートしてから、報酬の金額についても検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(齋藤教育長)

ちなみに視察研修に行った横浜市では6,000円でした。ただし、今回この報酬を受ける対象者の人数ですが、地域密着型教育の委員である約700人が対象になります。700人×3,000円ですので、大変な額になるといったことも踏まえながら、今後また委員からの御意見も聞きながら検討していこうと考えております。

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

それでは、議案第2号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第2号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第3号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第3号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第3号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第3号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第4号「八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第4号 八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第4号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第4号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第5号「三八視聴覚教育協議会の廃止について」事務局から説明をお願いします。

議案第5号 三八視聴覚教育協議会の廃止について

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第5号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第5号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和5年度第3四半期の業務報告について」は、事前の質問はいただいておりますが、委員の皆様より質問や意見等がありましたらお願いします。

【令和5年度第3四半期の業務報告について（質疑応答）】

〔質疑なし〕

【令和5年度第4四半期の事業予定について（質疑応答）】

（齋藤教育長）

それでは次に入ります。「令和5年度第4四半期の主な事業予定について」は、事前に質問をいただいております。4ページ「2.地域密着型教育推進事業」について、西山委員からお願いいたします。

（西山委員）

それでは4ページ「2.地域密着型教育推進事業」について質問をしたいと思います。

地域密着型教育がかなり各学校に定着してきていて、今年度もこれから作成される各報告書等で成果が報告されてくることと思います。学校教育にとって非常に有効な取組と認識しています。来年度からコミュニティ・スクールへ移行していくに当たって、地域密着型教育の地域学校連携協議会を母体として進めていくことになると思うのですが、新たにコミュニティ・スクールになるということで、学校現場も多少の不安があるかと考えています。

来年度のスタートに当たって、委員の選定や組織作りのほか、学校では経営方針の策定などが急がれると思うのですが、今後学校や保護者、地域住民等に対して3学期中に対応する取組などがありましたらお知らせいただければと思います。

（梅内教育指導課長）

西山委員の御質問にお答えいたします。4ページの「2.地域密着型教育推進事業」につきましては、令和6年4月からのコミュニティ・スクール導入に向けて準備を進めているところでございます。昨年12月には臨時校長会を開き、何のためにコミュニティ・スクールを導入するのか、これまでと何が変わるのかなどについて、校長先生方に説明いたしました。各学校では1月から3月の間に今年度最後の地域学校連携協議会を開催することから、会議に参加する委員向けにコミュニティ・スクールの導入をお知らせするリーフレットを配布いたしました。臨時校長会ではいくつか質問が出ましたので、校長会と協議をしながら市教育委員会で検討を重ね、各学校で準備を進めやすいように情報提供をしております。また、4月からの導入に向けて、制度面では学校教育課において規則の改定準備を進めるとともに、学校運営協議会の委員が特別職に位置づけられることに伴う条例改正についても、準備を進めているところでございます。

既に先進的な取組を行っている学校もあり、その中で三条小学校と第二中学校には明日2月1日に行われる教科等研究・国内研修発表会において実践発表をしていただく予定です。こうした発表会の機会などを通して、全ての市立小・中学校に周知し、今後各学校でも工夫した取組が広がっていくものと期待しております。

なお、この後の報告事項にもあります、弘前大学との間で締結した連携協定におきましても、学校と地域が一緒になって健康教育を推進していく予定ですので、こちらもコミュニティ・スクールを進めていく上で有効な取組になるものと考えております。

市教育委員会では、4月からのコミュニティ・スクール導入により、各学校においてそれぞれの地域の良さや課題を踏まえながら、保護者や地域住民と一緒に学校づくりに取り組み、さらには地域づくり、街づくりにも貢献することが出来るよう支援をしてまいります。

(西山委員)

ありがとうございます。地域密着型教育を導入する際に各学校の捉え方に差があつて、足並みが揃わなかったという経緯もあります。現在、こうして地域密着型教育が順調に進められてきているということで、スムーズにコミュニティ・スクールに移行して行けるのではないかと考えています。各学校が順調に足並み揃えて移行していけるように、これからも市教育委員会から支援やいろいろな情報提供を進めていただければ現場も助かるのではないかと考えています。

(齋藤教育長)

コミュニティ・スクール導入に当たっては、西山委員からお話があつたとおり、なぜコミュニティ・スクールを導入するのかという趣旨、目的をしっかりと理解していただいた上で、各学校や地域において取り組んでいただくことが一番大事ではないかと考えています。私も機会があるごとに、自らコミュニティ・スクールの導入についてプレゼンテーションをしていこうと考えています。小・中学校の臨時校長会だけではなく、2月5日に私立幼稚園協会園長研修会がございまして、実はこの中で地域学校連携協議会委員をしている園長もおりますので、そういった場でプレゼンテーションする予定です。さらに、来年度5月には小中高の校長協議会でも同じようなものを行いたいと考えています。あとは、市連合PTAなどにも、もし機会があれば同じような事をプレゼンテーションすることで理解していただく試みを考えているところです。

また、各地域で行われる地域学校連携協議会の際には、必要があれば指導主事を派遣して、改めて説明する場面も考えているところです。まずは十分に理解していただくことを最優先にやっていきたいと思っております。

関連質問等ございませんか。

[質疑なし]

それでは次にまいります。12ページ「3. 特別支援教育アシスト事業」について、小澤委員からお願いいたします。

(小澤委員)

「特別支援教育アシスト事業」について、何点か質問させていただきたいと思っております。少子化と言われる中、支援が必要な子どもが大変多くおられるということで、特別支援アシスタントの募集は貴重な力になっているかと思われまます。特別支援アシスタントの募集がとても多く行われているようですが、実際に任期はどれくらいなのか、任期は継続して応募する事ができるのか、それからもし継続して行うことができるのであれば何年ぐらいできるのか、そして今実際に継続して採用されている方はどのくらいの割合でいらっしゃるのかを教えてくださいたいと思っております。

(田端こども支援センター所長)

小澤委員の御質問にお答えいたします。現在、特別支援アシスタントは4月から通年採用する前期に70名、2学期から採用する後期に10名の計80名で運用しております。特別支援アシスタントは会計年度任用職員となっておりますので任期は1年ですが、後期については8月からの採用ですので、約7か月間の任用となっております。採用に当たっては公募により選考をしており、次年度も継続して応募することは可能です。なお通常会計年度任用職員の採用に当たっては、公募によらない選考の場合は、再度採用する上限が4回までとなっており、5年間の採用が可能となっておりますが、公募による選考をした場合は上限の規定はございません。したがって、特別支援アシスタントは公募による選考をしているため、何年でも継続は可能となっております。

次に、継続して応募する人の割合ですが、令和5年度は4月から通年採用する前期アシスタントを70名募集しましたが、令和4年度採用していた前期および後期の採用者80名のうち71名、割合にして88.8%の方が再度応募されました。応募者数は93名ありまして辞退者が出たため最終的に87名となりましたが、応募者全体の中で81.6%の方が継続の応募者となりました。また、採用した70名の内、前年度に引き続いて採用となったのは63名であり、割合にして9割の方が継続して採用となっております。

次に、令和6年度の応募状況でございますが、4月から通年採用する前期アシスタント70名を募集し、応募者数は99名となりましたが、辞退者が出ましたので最終的に91名となり、応募者全体の中で76.9%の方が継続の応募者となりました。現在、令和6年度の採用のための面接を行っているところです。その中で令和5年度に採用していた前期および後期の80名のうち70名、割合にして87.5%の方が継続で応募しております。継続で応募されている方は現在面接しているところでございますが、お話を伺うと御自身でいろいろ勉強されて支援の必要な子どもたちに寄り添って、工夫しながら支援されているということで、大変貴重な人材であると感じております。

(小澤委員)

ありがとうございます。今おっしゃられたように、まずは継続して採用されている方が80%以上いるということで大変安心しておりました。そして任期も継続して行うことができるということで、やはり特別支援に関する知識や専門的な技術、それからそれぞれの子どもの特性に合わせて寄り添う必要があるため、勉強もしなければならぬし、時間もかかることだと思います。任期がたった1年ではもったいないのではないかと感じるところでありましたが、こうして8割以上の方々が継続して採用されるということで大変その点では安心しております。教育現場ではこのアシスタントの力がとても重要な役割を担うと思いますので、今後もたくさんの方々がこうして長い時間をかけて特別な支援が必要な子どもたちに手厚く寄り添った支援ができるとよいと思います質問させていただきました。

(齋藤教育長)

関連質問等ございませんか。

(小瀬川委員)

公募の場合任期の上限がないとお話を伺ったのですが、定年制のような年齢の制限等はあるのでしょうか。

(田端こども支援センター所長)

年齢制限等はありません。参考までに現在一番長い方は15年継続している方が2名おります。記録によりますと、この制度は平成19年度から実施しております。10年以上の方も相当数おります。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

次に、「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題（改定版）の素案について」事務局からの説明をお願いします。

【八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題（改定版）の素案について】

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(小瀬川委員)

こちら改定版ということで、改定のポイントや基本方針のほか、各小・中学校に関して大変丁寧に整理・分析し、作成していることにお礼と感謝を申し上げます。平成23年7月に策定したものを改定したということで、平成23年の基本方針も拝見いたしました。改定版の1ページの4段落目にも記載してあるのですけれども、「学校に通う子どもたちのことを第一に考え、教育環境の充実を図ることが大切です。」と謳われています。ただし、平成23年に策定した基本方針には太字で、「適正配置の目的は「子どもたちの教育環境の充実」のただ一点にあります。」と謳われており、こういう目的に大きな変わりはないと思うのですが、もっと分かりやすく太字にするなど強調したほうが趣旨や目的を十分に理解していただくところに繋がるのではないかという印象を抱きました。

望ましい学校規模という指標を作っておられますけれども、19ページの「(3)学校規模を適正化するための検討の進め方」に、「いずれの場合においても、賛成か反対かの二者択一ではなく」という地域の実情へ配慮する文言が今回も盛り込まれているので、地域の方々も安心してこの方針に御協力いただけるのではないかと思います。どうしても数字だけで解決できないところがきっと出てくると思いますので、すごく大事なのではないかという印象を受けました。

平成23年7月に策定された際は、同年3月に東日本大震災が発生したということもあってか、配置の基本的な考え方に、「災害時の安全性について」という項目があります。今回の改定版に関して、そういったところに触れている部分がないと思ったのですが、その点についてはどのように考えているのか質問したいと思います。

(寺井学校教育課長)

まず、御指摘のありました、子ども第一という点や二者択一ではなく教育環境充実のためという点は、我々が最も大事にしていきたい部分ですので、表記の仕方を工夫して伝わるようにしていきたいと思います。

それから、災害時の対応について、地域との話し合いを進めていく中で、その話題も出てくると思いますので、災害の部分や立地等の部分を考慮に入れた上で子どもたち、住民が安心して通えるような適正規模、適正配置の検討を進めていきたいと思っています。

(小瀬川委員)

あと、もう一点よろしいでしょうか。地域の方々の心配がないようにというお話でしたけれども、パブリックコメントの時に、「検討開始の優先度分類一覧表」等も一緒に添付されるものでしょうか。私はどれが適切かは分からないですけれども、そういった情報の扱いを間違えると、児童生徒はもちろん、保護者や地域の方々に不必要な不安感や心配を与えてしまう点についても留意が必要だと思っています。

4月からはコミュニティ・スクールが導入されるわけですが、そういったものを通じて地域の方々とより一層信頼関係を築きつつ、子どもたちの環境が整っていくということを第一に進めていただければと思います。

(寺井学校教育課長)

「検討開始の優先度分類一覧表」についてですけれども、別冊の「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する検討課題 改定版(案)」の198ページにその一覧を載せて、パブリックコメントに出す予定であります。この一覧を出す際に、これはあくまでも検討開始の優先度であり、決して統合していく順番ではないということを誤解のないように周知していきたいと思っています。

(齋藤教育長)

私からも少しお話ししますが、平成23年7月に策定した基本方針・検討課題を基にして、当時学校の統廃合について話し合いを進めていた者の一人ですけれども、策定した時点の児童生徒数の推移と比較すると予想していた以上に児童生徒数の減少が加速している印象です。もう少し具体的に言うと今後7、8年経つと昭和57年のピーク時の約3分の1程度まで子どもたちの数は減少するといった現実があります。よって、この学校の統廃合について、保護者や地域の皆様と話し合いを進めることは避けては通れない道だと感じております。話し合いを進めるに当たっては、教育行政側から一方的に統廃合してくださいということではなく、今置かれている課題をしっかりと共有してこれからどのようにしていくかという点を中心に話し合いが進められればと思っています。

もちろん、その中で先ほど小瀬川委員から出たように、自然災害にも備えるとか、あるいはその先も見据えた学校の在り方についても十分皆さんと話し合いをして、将来に向けて検討していくことを基本にやっていきたいと思っています。これから難しい話し合いが進められるわけですが、丁寧に理解が得られるように進めていきたいと思っています。

関連質問等はありませんか。

[質疑なし]

次に、「八戸市教育委員会と国立大学法人弘前大学教育学部附属次世代ウェルビーイングセンター・大学院医学研究科附属健康未来イノベーションセンターとの連携協定締結について」事務局からの説明をお願いします。

【八戸市教育委員会と国立大学法人弘前大学教育学部附属次世代ウェルビーイングセンター・大学院医学研究科附属健康未来イノベーションセンターとの連携協定締結について】

(梅内教育指導課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に、「令和6年八戸市成人式～二十歳の記念式典～の開催報告について」事務局からの説明をお願いします。

【令和6年八戸市成人式～二十歳の記念式典～の開催報告について】

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(小瀬川委員)

今年の成人式は天気にも恵まれて、開催されるに当たって当日もたくさんの方に準備や誘導等していただき、たくさんの方の御支援の下無事に開催できているということ、会場を訪れて肌で感じたところです。成人式は数年前からコロナ禍の影響もあり、公会堂での開催という形に変わっていきまされたけれども、送迎の車の誘導やYouTubeの配信が始まるなど、様々な改良を重ねていただき開催されていると感じました。

保護者の方々も親になって20年ということで、公会堂前に集まっている姿を見ながら、保護者の方々もまた中に入ることが今後可能であれば検討してほしいと思います。やはり実際に訪れることができない保護者の方々や諸事情で成人式に参加できない方等もいらっしゃるの、私としてはYouTubeの配信は今後も続けていただきたいと思っています。式典中の配信ということで新成人の皆様の表情がすごく神妙でしたが、式典の前後はすごく明るく友達と再会を喜ぶ笑顔がとても柔らかい笑顔でいらっしゃるの、例えばバルーンアートの場所などを活用して普段どおりの明るい姿もお伝えできたらよいのではないかという印象を受けました。また、誓いの言葉も本当に心強く胸を打たれました。先ほどお伺いした石川県から参加された方の声も本当にありがたいと思いました。出席率も高いということで、新成人にとって大事にされている時間であると思います。来年もより一層バージョンアップして開催されることを願っています。

(高橋社会教育課長)

今回の成人式につきまして、御出席いただきありがとうございます。様々な御意見が寄せられた中で、やはり保護者の方も会場内に入りたいという声も何点かございました。実際、会場の中に入ること等については、保護者の方からはそういった御意見があるのですが、新成人の方からは特に御意見はなく、そういった意味では大人になったのかと、担当者としては感じているところでございました。

例えば、先ほど小瀬川委員がおっしゃったように、会場の入り口付近までは来ていただいて、入り口前のバ

ルーンアートの場所で一緒に写真を撮られる保護者の方や退場されるところと一緒に待って子どもの友達と合流される方など、そのような方々がたくさんいらっしゃった様子も直接拝見しておりました。また来年に向けて、どういった形にすれば多くの方に来ていただける式になるか考えてまいりたいと思います。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

次に、「八戸視聴覚センター・児童科学館の空調設備及びトイレ改修工事に伴う休館について」事務局からの説明をお願いします。

【八戸視聴覚センター・児童科学館の空調設備及びトイレ改修工事に伴う休館について】

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に、「第 27 回図書館を使った調べる学習コンクール」(全国)の審査結果について」事務局からの説明をお願いします。

【「第 27 回図書館を使った調べる学習コンクール」(全国)の審査結果について】

(磯嶋図書館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に、「八戸工業大学・八戸市博物館共同研究成果品の「GIGAスクール」端末への活用について」事務局からの説明をお願いします。

【八戸工業大学・八戸市博物館共同研究成果品の「GIGAスクール」端末への活用について】

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

〔なし〕

事務局からは以上のようなようです。

次に「その他」にまいります。

本日は、文化創造推進課から「八戸市公会堂・八戸市公民館ネーミングライツのスポンサー再募集について」報告がございます。概要について、文化創造推進課から説明をお願いします。

【八戸市公会堂・八戸市公民館ネーミングライツのスポンサー再募集について】

(下斗米文化創造推進課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

「その他」については以上となります。

そのほか委員の皆様方から何かございますか。

(福井委員)

正月早々、教育関係のニュースを二つ耳にして、当市ではどうなっているのかと思っておりました。一つは大谷翔平選手のグローブなのですけれども、とある自治体では飾っていて子どもに届かなかったと聞きました。当市ではどうなのかと思って先ほど確認したら、上の方が見ないうちにもう子どもたちに手渡されたと聞き、素早い対応で安心しました。ありがとうございました。

もう一点は先ほど教育長から最初に話が出ましたが、やはり石川県の能登半島地震の対応で教育面について大変心配しております。親元を離れて子どもたちが分かれたり、先生も引率で分かれたりしていると聞いているので、こういう場合、他都市から教育面での協力はできないのかと感じていました。かつて広島で土砂災害があったときに、臨床心理士を派遣してほしいと県から依頼があって、臨床心理士の免許を持っている先生を派遣した覚えがあるのですけれども、今回は八戸市から適任者が行く予定ということで非常に安心しております。当市ではすばらしい防災ノートを活用して、普段から防災対策や避難対策等を行っているのですけれども、加えて今後も教育面での被災地への支援体制や、逆に有事の際に外から来る子どもたちの受入れ等も問題になると思いますので、そういった部分を何かの機会に検討しておいていただければありがたいと思っております。

(齋藤教育長)

今の被災地の子どもたちの受入れにつきましては、実は年明け早々の小・中学校校長会において共通理解を図ったことがまず一点あります。そういった子どもたちが避難してくるということも想定しながら、受入れについては、例えば就学援助制度の活用や教科書の提供など、そういったことも各学校で教育委員会ともしっかり

り連携しながら進めていきたいと思います。と共通理解を図ったところであります。

また、今回の派遣については、もちろん現地の子どもたちへの支援ということでも行くのですが、万が一八戸でも同じような事案が起きた時には、やはり直接現場を見て、どういったものが必要かということを確認してくることも大事だという思いもありまして、学校及び行政から指導主事2名を派遣したいと考えております。

そのほか委員の皆様方から何かございますか。

〔なし〕

閉 会

これをもって令和6年1月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後3時6分開会)